

事業系ごみについて



一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可制度

事業活動を伴って排出されるごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分かれます。平成26年10月より一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可制度が始まり、事業系一般廃棄物の出し方が変わりました。

① 排出者自らが青岸清掃センターへ搬入する

処理手数料は10kgにつき130円(搬入時の量に応じて手数料がかかります)

② 一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可業者へ収集を依頼する

一般廃棄物収集運搬許可業者へ直接、収集を依頼できます。手数料は、業者によって異なります。

【業者一覧 http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_3/gomi/syuusyuuikyokagyousya/index.html】

※ 和歌山市へ収集を依頼する (有料)

- 月の排出量が600kg以下の場合 月額15,600円(平成27年4月以降は収集の回数・品目が減ります。)
 - 一般ごみの収集回数は週2回に変更します。資源は、回収しませんので、産業廃棄物もしくは有価物として処理してください。
- 月の排出量が600kgを超える場合 10kgにつき260円(平成27年3月まで。)
 - 平成27年4月以降は、上記の①、②いずれかの方法で処理してください。

推進員の声

推進員ブロック連絡調整会議

平成26年10月30日(木)に開催し、各ブロックから選出された10人の推進員で推進員制度・生ごみの水切りなどについて意見交換を行いました。



地区での取り組み ~新南地区~

(推進員3名 協力員55名)

新南地区では、推進員・協力員でごみ収集場所のパトロールを行い、排出目や品目の間違いがないか等を見回っています。

問題があれば定期的に集まり、共有し、解決策を考え、市への情報提供・協力依頼を行っています。また、婦人会でもごみ減量出前講座を開催するなど、地区をあげてのごみ減量に取り組んでいます。最近では、特に資源の分別の中でも、「雑がみ」について分別を呼び掛けており、回覧を作成する等の活動をすすめているところです。

協力員(リリクルメイト)を募集しています!!

地区で活動している推進員を支えてくれるリリクルメイトを随時募集しています。各地区の推進員に申し出てください。不明な場合は、一般廃棄物課までご連絡ください。市民・推進員・協力員・和歌山市が協働して一緒にごみを減らしましょう!!



リリクル通信

スリーアール

Vol.12 平成27年2月
和歌山市 環境事業部 一般廃棄物課

こんにちは!いつも **3R** (リデュース・リユース・リサイクル) の推進にご協力ありがとうございます。ごみ減量推進キャラクターの **リリクル** です。

和歌山市はごみ排出量が多く平成32年までに30%のごみ減量に向けて取り組んでいるところです。前号の雑がみの分別のお話につき、今回は **ごみの中で最も多い「生ごみ・食べ残し」**のお話です!



食品類・生ごみの減量 みんなでがんばろう。

生ごみを減らす工夫
作り過ぎない・残さない
不要な物は
買わない・もらわない!



番お願いしたいのが生ごみの水切りです。



手付かず食品

見てみよう? どれどれ?

未開封の食品が
たくさんあったよ。
もったいないね。



★分け方・出し方の注意点★

ペットボトル



スプーン、ナイフ、くぎ等が混入されたり、飲み残しが多く見受けられるケースがありました。リサイクル出来なくなるだけでなく、リサイクル工場の機器に多大な損傷をきたしてしまいます。



●ペットボトルの中身は**必ず**空にしてください！

出し方

排出日・品目が間違っ出されるケースがあとを絶ちません！ルールを守り、**午前8時まで**に決められた場所へ！

- 一般ごみと資源の集積場所が異なる場合がありますので、注意してください。
- 収集カレンダーは、市役所・支所・連絡所・サービスセンター、またはリリクルネットでご覧いただけます。
【リリクルネット 収集日程ページ <http://rerecle.net/rereclepage/chiikibetsu.html>】
- 「かん、びん」の日は「かん」から、「ペットボトル、紙・布」の日は「紙・布」から、品目ごとに収集します。「かん」や「紙・布」が収集されたあとに「びん」や「ペットボトル」が残っていても、8時を過ぎての排出はしないでください。

小型家電等

誤って、一般ごみ・資源の集積場所に出され、いつまでも残っているケースが見受けられます。小型家電は、以下の方法で排出してください。

- 年2回の地区への回収時に指定の日時・場所で収集員に**手渡し**する。
(収集員がいない時は、排出しないでください。
詳しい日時・場所は、地域の回覧板かリリクルネットで確認してください。
【リリクルネット 小型家電ページ <http://rerecle.net/wakekata.html#kogata>】
- 収集センターに自己搬入 (受付日時：月～金(祝日含む)9時～15時 ※要電話連絡)
北事務所 和歌山市出島79-1 ☎073-471-1503
西事務所 和歌山市土入325 ☎073-453-0253

市で収集・処理できないもの

【具体例】土、消火器、オイルヒーター、自動車・バイク及びその部品、タイヤ(自転車は除く)、農薬、ピアノ、リチウム電池、ボタン電池、塗料等…

購入した販売店や商品の取扱店等に相談するか、専門の処理業者に依頼してください。

◆市で収集できないものを処理できる一般廃棄物(ごみ)処分業許可業者一覧は市のHPから
http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_3/gomi/pdf/ngitem_syobungyousya.pdf

◆青岸清掃センターの受入基準について(市のHPをご覧ください)

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/gyousei/aogishi/ukeirekijun/index.html

資源集団回収でごみ減量！

資源集団回収とは…

地域のみなさんが資源(かん・びん・ペットボトル・紙・布)を持ち寄り、回収事業者へ引き渡し、売却金を受け取ることです。和歌山市では、回収量に応じて、さらに奨励金を交付しています。

資源集団回収のメリット

Point.1

地域コミュニティの形成に役立ちます！



地域のみなさんが協力しながら、活動を行うので、ご近所同士が顔見知りとなり、安心・安全なまちづくりに繋がります。

Point.2

資源の売上金や市からの奨励金を有効に活用できる！



団体の活動の機会を増やしたり、防災グッズを購入できる等、有効に活用できます。

Point.3

分別・リサイクルの意識が高まり、ごみの減量に貢献できる！



資源集団回収に取り組むことで、分別の意識が高まり、一般ごみの量も減らすことができます。ごみ処理費用の軽減に繋がります。

Point.4

資源持ち去り対策に！

毎週水曜日に出していた資源がなくなり、資源を持ち去られることがなくなります。防犯対策にも繋がります。



まずは団体登録から始めてみませんか？

みんなで取り組んでみよう♪

Start!

回収団体の登録

市内の非営利な市民団体が対象です。(自治会、NPO、マンション管理組合など)

資源を持ち寄り、引き取り業者へ売却

団体で決めた日に資源を集めて、回収事業者へ売り渡します。対象の資源は、「かん・びん・ペットボトル・紙・布」です。最初から全品目に取り組まなくても、「紙・布」もしくは「かん・びん・ペットボトル」の小グループで始めることもできます。

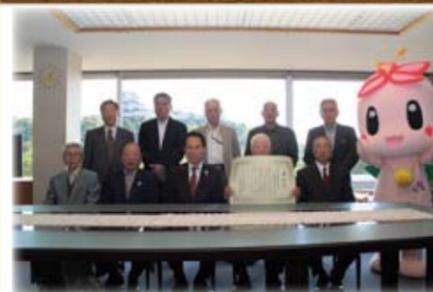
登録口座へ奨励金の振込

奨励金を受け取ってください。

Goal★

市へ回収量の報告、奨励金の請求

一般廃棄物課にて申請・請求を行ってください。



3R推進協議会会長賞受賞！

おめでとうございます！

「3R」に取り組む功績のある個人・団体に贈る全国表彰「平成26年度3R推進功労者等表彰」の授賞式が東京都千代田区で執り行われ、10月28日に紀の川東洋台浜木綿クラブが3R推進協議会会長賞を受賞されました。

東洋台地区すべてが資源集団回収となっており、水曜日の資源の回収には市の収集を行わない「資源集団回収モデル地区」となっています。